


申込から土地引渡しまで

- 
- ◆**申込**
 - ・「保留地買受申込書」を提出してください。
 - ◆**組合審査**
 - ・保留地売却決定通知書交付
 - ・土地売買契約書交付（2通） *審査終了次第送付します。
 - ◆**契約保証金**
決定通知後
7日以内
 - ・**契約保証金として契約額の10%**を振込んでいただきます。
⇒振り込んだ時には組合までご連絡ください。
⇒契約日時を決定します。（土日祝日を除いて7日以内）
 - ◆**契約**
決定通知後
7日以内
 - ・**契約書2通、印鑑（実印）、印鑑証明、収入印紙代5千円**を持って、田原市役所街づくり推進課までお越しください。
 - ・振込み処理の都合上、組合が振込みを確認できない場合は、振込んだことが分かるものをお持ちください。
例：通帳・振込受付書（金融機関発行）
 - ◆**残金支払**
契約締結日から
40日以内
 - ・**残金を契約締結日から40日以内**に振り込んでいただきます。
 - ◆**土地引渡**
 - ・残金支払いを確認のうえ、土地引渡通知書をお渡しします。
 - ・**家を建てる際には組合に申請（76条申請）が必要です。**
 - ◆**登記**
H28年度予定
 - ・確定測量により、わずかな面積誤差が発生し土地料金の受渡しが発生することがあります。
 - ・登記料及び登録免許税は不要です。（組合にて登記）
 - ・登記までは組合保留地台帳にて管理されます。

*詳しくは、HP掲載の保留地処分規定を読んでください。

お問い合わせ

田原浦片土地区画整理組合（田原市役所 街づくり推進課内）

住 所：〒441-3492 田原市田原町南番場30番地1

電 話：0531-23-3523 FAX：0531-22-3811

メール：urakata@city.tahara.aichi.jp

H P：<http://tahara-urakata.idct.org/> お気軽にお問い合わせください。